

平成27年6月26日
水管理・国土保全局海岸室
港湾局海岸・防災課

海岸愛護月間（7月1日～7月31日）を実施します ～美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して～

国土交通省では、国民の共有財産である海岸をいつまでも良好な状態に保つとともに、安全かつ適正に利用するため、海岸愛護思想の普及と啓発、及び防災意識の向上を図ることを目的とし、昭和47年から毎年7月を『海岸愛護月間』としています。

月間中は、関係都道府県、市町村との共催、各種団体の協賛により、

- ・ポスターの掲示等による海岸に関する広報活動の実施
- ・海岸、海浜に投棄された空き缶等のゴミの清掃
- ・ビーチバレーや花火大会等の各種イベントの開催

など、海岸愛護運動を全国各地で予定しておりますので、一人でも多くの方々に参加をして頂きますとともに、海岸愛護運動に一層の御理解と御協力をお願い致します。

なお、海の恩恵に感謝するとともに海洋国日本の繁栄を願う日として「海の日」が祝日とされています。この『海岸愛護月間』においてもその趣旨を踏まえて「海の日」の意義を広めることとしております。

- 平成27年度海岸愛護月間実施要綱 (資料1)
- 海岸愛護月間期間中の主な行事（予定） (資料2)

【平成26年度活動状況】



海岸清掃



海岸保全事業パネル展



ビーチサッカー大会

【問い合わせ先】

国土交通省水管理・国土保全局海岸室 課長 補佐 坂本 成雄
代表 03-5253-8111 内線 36312：直通 03-5253-8471：FAX 03-5253-1612
国土交通省港湾局海岸・防災課 課長 補佐 山崎 博
代表 03-5253-8111 内線 46713：直通 03-5253-8687：FAX 03-5253-1654